

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：15201

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520751

研究課題名(和文) 中世山陰地域を中心とする棟札の研究

研究課題名(英文) A Study of Medieval MUNAFUDA in the San-in Region

研究代表者

長谷川 博史 (HASEGAWA, Hiroshi)

島根大学・教育学部・教授

研究者番号：20263642

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、中世山陰地域の棟札について、基礎的な情報を収集するとともに、史料として活用するための方法や課題を明確化することによって、研究基盤の整備を試みた。

そのため、石見・出雲・隠岐などの棟札の情報を検索し、棟札に書かれた文字情報を収集した。さらに、島根県が1879年と1902年に実施した寺院・神社の悉皆調査報告を翻刻することにより、すでに失われた資料や、まだ発見されていない資料が多数存在することを明らかにした。以上を通して、山陰地域における棟札調査の方法と課題について検討した。

研究成果の概要(英文)：In this study, I tried to collect the information about MUNAFUDA, a billboard announcing a framework-raising ceremony, of the San-in region in the Middle Ages. And I tried to investigate methods to clarify the history by using those information.

At first, I searched information of MUNAFUDA that was handed down to Iwami, Izumo, Oki region and collected inscriptions written to MUNAFUDA. In addition, I reprinted the report about MUNAFUDA of temples and shrines in those areas, it is the result of research that was conducted in 1879 and 1902 by Shimane Prefecture. Based on it, I found a lot of unknown material. Using such materials, I investigated methods to make use of MUNAFUDA, in the San-in region.

研究分野：人文学

キーワード：棟札 中世 山陰地域

1. 研究開始当初の背景

棟札を用いた研究事例は、各地の地誌や寺社沿革史などを含めれば、非常に豊富な事例がある。また、国立歴史民俗博物館編『非文献資料の基礎的研究(棟札)報告書 社寺の国宝・重文建造物等棟札銘文集成』(1993～1997年)による全国的な棟札銘文の収集および棟札データベースの公開は、その後の研究の重要な基盤となっているし、その成果を踏まえた水藤真『棟札の研究』(2005年)、秋山敬『棟札の基礎的研究』(2010年)は、この分野の研究水準を示す重要な先行研究となっている。さらに、棟札銘文の収集を地域支配構造や地域社会構造の復元に活用した事例として、則竹雄一「棟札にみる後北条領国下の地頭と村落」(永原慶二編『大名領国を歩く』1993年)等の成果も挙げられてきている。

これまでも研究代表者は、たとえば、出雲国三沢氏を研究した際に、文書史料の決定的な不足を、棟札銘の情報によって補完し、領有関係の変遷や、国人領主内部の支配機構、職人(鍛冶・番匠などの技術指導者)の社会的位置などを知る重要な手がかりとした(長谷川博史「出雲国三沢氏の権力編成とその基盤」『山陰史談』26、1993年)。また、戦国大名尼子氏家臣の存在形態を棟札銘によって確認したり(古志公民館・古志史探会編『出雲古志氏の歴史とその性格』1993年、長谷川博史『戦国大名尼子氏の研究』)、『黒瀬町史 史料編』(2004年)・『黒瀬町史 通史編』(2008年)では、中世黒瀬村の範囲や、その内部構成の特徴といった基礎的な事実を確認する際に、文正元年の樋之上八幡神社棟札が、ほとんど決定的な役割を果たした。従来は詳細不明であった毛利氏の石見銀山代官を特定する際にも、江戸時代前期に写された棟札銘文の情報が大きな役割を果たした(のちに長谷川博史「毛利元就の山陰支配 生田就光と福井景吉」『島根史学会

会報』50号、2013年)。棟札(とりわけ中世の棟札)は、領有関係、支配体制、職人の存在形態、寺社の信仰圏、郷村上層部の構成、郷村の内部構造、周辺地域とのつながり等、地域に即した基礎的な情報が盛り込まれた一級史料として、大きな意味を持っている。

しかし、研究代表者が主要な研究フィールドとしてきた山陰地方においては、棟札の調査は十分には進められておらず、基礎的な情報も共有できていない。山陰地方の中世史料に関する情報は、井上寛司氏による文書目録の整備、あるいは鳥取県史編纂事業を通じて急速に整えられつつあり、棟札の銘文も収集の対象とされているが、なかなか収集が進まない最も大きな理由は、棟札の持つ特有の性格や、歴史的価値についての共通認識が不十分であることによっている。このことは、特に大きな史料的制約を受けている中世山陰地方を研究するためには、看過できない課題であると考えられる。棟札は、いわゆる紙に書かれた文字史料とも、非文字史料・モノ史料とも異なり、金石文としても特殊なものと言わなくてはならない。棟札に関する情報の収集と、地域に即した棟札史料の価値や活用の方法、及びその課題や問題点の究明、及びそれらの情報共有が必要であると思われる。

2. 研究の目的

本研究では、中世山陰地域の棟札について、基礎的な情報を広く収集するとともに、研究素材として活用するための方法や課題を究明し、研究基盤の構築を図ることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、まずは銘文の内容に関する情報の収集を中心的課題として取り組んだ。また、その一部について原資料の調査を行い、棟札やその記載内容の史料としての特質や活用方法を検討するという手順で実施した。

情報の収集については、すでに調査した原資料としての棟札、出版物・自治体史に掲載された棟札銘、各所蔵者・所蔵機関に残された後世の棟札写を中心に、目録作成と、記載内容の検討を行った。その際には、可能な限り、棟札銘文そのものだけでなく、棟札に基づいて記述された可能性が高いものについても、収集するよう努めた。

4. 研究成果

(1) はじめに

島根県立図書館所蔵寺社史料所収の「社寺宝物文書目録」（本来の名称は「宝物古器物古文書目録」と、同館所蔵寺社史料所収の「島根縣神社由緒書」及び「神社（由緒調）」（以上を総称して「神社由緒書」と仮称する）は、この地域における基礎的・網羅的な情報として最も古い時期のものである。

「宝物古器物古文書目録」と「神社由緒書」は、いずれも明治時代における社寺悉皆調査の結果である。ただし、これらの情報は、調査事業に伴う自己申告であるため、精粗の差異は著しく、寺社の格式を意識した加筆も避けられないので、あくまでも二次的・三次的な位置づけを前提とすべきものである。「島根県神社由緒書 五 飯石郡」（寺社史料95）に掲載された来島村金屋子神社棟札銘のように、後世の作であることが明らかな事例（銀の通用や天秤韃の開発に触れていることによる）ならばともかく、棟札の実物を見ても判別の難しい場合が多々見受けられる。棟札上に記される文言は、各寺社特有の棟札書式の先例に従うことも多いため、文言のみから真偽を判定しづらい。あらゆる意味で、信頼性に問題点を抱えた資料群であると言わなくてはならない。

しかし、にもかかわらずこれらの資料群には、以下のような意義があると考えられる。まず何よりも、明治期の各寺社が提出した文物のリストは、実地に調査を進める際の基本

情報として有益であるということである。また、作為・誤認・誤写に関する史料批判を突き詰めていくことによって、資料的性格に関わる問題を克服できる可能性は残されており、それは同時に、すでに失われた「モノ」を復元していくためにもきわめて重要な手がかりとなる。意図的に作成・改変したものでないことが推測されるものを、含んでいるからである。以下では、そのような事例の一部を紹介する。

(2) 狩野秀頼と毛利氏の石見銀山代官

島根県邑南町阿須那の賀茂神社「板絵著色神馬図」（重要文化財）は、狩野秀頼の作品である。この絵馬の製作を発注し、永禄12年（1569）8月に賀茂神社へ奉納した「旦那」は「大宅朝臣就光」であるが、この人物が石見銀山代官の生田就光であることについては、これまでもいくつかの文章において触れてきたところである。

その主な根拠は、17世紀後半に書かれた「寛文造営日記」（「佐草家文書」）において、杵築大社大日堂御室（厨子）の永禄10年4月28日の棟札に「旦那八服部次郎左衛門就久・生田左衛門大夫就光也」と書かれていたと記されていること、天正9年（1581）7月5日「銀山納所高辻」（『毛利家文書』346）に、「九拾壹貫 下河原 生田・服部分」と記されており、小葉田淳氏は生田氏と服部氏が「銀山代官」であり「下河原に給地を与えられていたのであろう」と指摘していたこと、近世初期成立の「森脇覚書」に、永禄5年に石見銀山を掌握した毛利氏が派遣した「銀山の代官」として、「池田（生田）」「服部」の名を記していること、などに拠っている。生田氏の名の地である安芸国高田郡生田（安芸高田市）も、賀茂神社が所在する阿須那も、高橋氏旧領内の重要拠点であり、また生田氏が、室町期以来の高橋氏（大宅姓）一族であり、高橋氏滅亡後に毛利氏に従ったことは、すでに岸田裕之氏によって指摘され

ていたことである。したがって生田就光は、賀茂神社絵馬に名を残した「大宅朝臣就光」の有力な候補者であるのみならず、美術史的にも評価の高い優れた作品を発注しうるだけの財力は、石見銀山代官という地位によってはじめて説明可能であると考えてきたところである。

もっとも、残された史料がきわめて限られているからこそ、これまでその事実が知られてこなかったのであり、可能であればさらに多くの根拠が求められるところである。

ところで、「社寺宝物文書目録 迦摩郡下」（寺社史料 26）によれば、迦摩郡佐摩村長楽寺の永禄 11 年棟札銘に、毛利元就の配下として「大宅朝臣就光」「藤原朝臣就久」の名を確認できる。長楽寺は、かつて石見銀山昆布山に所在した真言宗寺院である。この棟札銘は、毛利元就による銀山の現地支配において、生田就光と服部就久が重要な立場にあったことを、明瞭に裏づけるものであると考えられる。

さらに注目されることは、同じ長楽寺の「本尊役行者小角大菩薩厨子」の「獅子牡丹彩色画後二天狗画」が、永禄 12 年 5 月 16 日に「狩野治部少輔藤原秀頼」によって描かれたものと、記されていることである。永禄 12 年 8 月に奉納された賀茂神社絵馬を描いた秀頼は、そのわずか 3 ヶ月ほど前には石見銀山長楽寺の厨子のために絵画を製作したことが知られるのである。

長楽寺は、明治元年（1868）の震災によって焼失したと伝えられるが、「宝物古器物古文書目録」は、少なくとも明治 17 年 6 月の時点までは、棟札や厨子とともに寺院が存在していたことを示している。しかし、これら棟札・金石文の現物は今のところ未見である。たしかにこのような明治期の回答書は二次的史料であり、信憑性を疑うことも必要なことではあるだろう。しかし、永禄 11 年の棟札に書かれていた「大宅朝臣就光」や、厨

子に書かれていたと推測される「狩野治部少輔藤原秀頼」といった文字について、当時や後の作為によって改変される必要性があったとは考えにくいのではなかろうか。

以上のことは、賀茂神社絵馬の「大宅朝臣就光」が、生田就光その人であることを、ほぼ確実に裏づける事実と言っても過言ではない。さらに言えば、永禄 10 年に池坊専栄が石見銀山において「立花」を伝授したことや、堺商人をはじめとする遠隔地からの多数の人々が滞在・往来した巨大都市としての石見銀山の殷賑を想起するならば、狩野秀頼がどのような形で需要に応じていたのか（つまり何処で製作していたのか）ということについても、検討の必要があるように思われる。

(3)毛利氏の行政機構

棟札による情報は、毛利氏による出雲国の地域支配機構として、「郡司」という役職が存在したことを示している。

元龜 4 年（1573）の 10 月 25 日毛利輝元書状写（『萩藩閥閥録』巻 101 児玉傳右衛門 9）によれば、毛利氏家臣の児玉元信（左衛門尉）は、出雲国の多根元房（因幡守）の跡を継承して、「大原郡・為石郡々役并大東代官職」に任じられ、諸役の徴集を命じられた。「郡役」とは、おそらくは個別所領・知行分を越えて、毛利氏によって領域的に賦課される課役と考えられ、それを大原郡・飯石郡全体から徴集する役割を担ったことが知られる。ただし、従来、その役職名は不明であった。

「社寺宝物文書目録 大原郡下」（寺社史料 33）に収められた大原郡清田村の長安寺（雲南市大東町清田）の文禄 4 年（1595）棟札銘によれば、毛利輝元配下の現地の役人と思われる「児玉左衛門良勝」「多根和泉守春房」の名が見られ、児玉良勝には「郡司」と記されている。また、「島根県神社由緒書 六大原郡」（寺社史料 90）に採録された大原郡春殖村の岩根神社（雲南市大東町山田）の文禄 5 年の棟札銘によれば、同様に「郡司」児玉

伊賀守と多根春房の名を確認できる。

毛利氏の地域支配機構がどの程度整備され機能したのかはわからないが、従来不明であった「郡司」という役職名を確認できたことにより、毛利氏当主直属の郡単位の地域支配機構が、毛利氏時代を通して存在したことが明らかとなった。

(4) 尼子氏勢力下の領主と寺社

出雲尼子氏が勢力を拡大した 16 世紀前半は、史料がきわめて限られている。たとえば、天文 9 年（1540）の竹生島奉加帳（「宝厳寺文書」『出雲尼子史料集』392）には、多数の「出雲国衆」が名を連ねているが、それらのなかには、伝承以外には他の史料にみられず、そもそも何処に基盤を持つ国衆であるのか明瞭ではないものが多い。しかし、棟札銘に記された「大壇那」「大願主」「地頭」などの記述は、領主・知行主であった可能性を示すものであり、「代官」「奉行」等の記述は、各領主権力の家臣団の一端を垣間見せるものである。以下では、その一例を示す。

馬田氏 大原郡大東荘内の領主であることは従来から知られてきたが、その基盤がどの範囲に及んだのかはよくわかっていない。しかし、「社寺宝物文書目録 大原郡上」（寺社史料 38）に収められた上久野村鎌倉神社（雲南市大東町上久野）の天文 24 年（1555）棟札銘や、「島根県神社由緒書 六 大原郡」（寺社史料 90）に治められた下久野八幡宮（雲南市大東町下久野）の天文 18 年棟札銘によれば、天文年間の馬田慶信（尾張守）は「地頭」と記されており、久野郷の大部分を領主として治めていたことがわかる。また、代官と記されている山田六郎右衛門尉や石橋四郎右衛門尉は、馬田氏の家臣であった可能性がある。馬田慶信は、天文 22 年に連歌師宗養が出雲国へ下向した際に、たびたび句会に参画したことが知られる（「多胡家文書」『出雲尼子史料集』802）。

下笠氏 「社寺宝物文書目録 大原郡上」に

収められた三代村御代神社（雲南市加茂町三代）の永正 10 年（1513）棟札銘により、下笠源四郎が大原郡三代荘内を地頭として治めていたことがわかる。

金坂氏 「社寺宝物文書目録 大原郡上」に収められた大月神社（雲南市大東町金成）の天永 6 年棟札銘、「島根県神社由緒書 六 大原郡」に収められた同社の天永 2 年棟札銘には、「地頭金坂越前守源昌信」と記されている。これらは同じ棟札の一部を写したものである可能性が高い。干支はいずれも「丙戌」と記されているが、天永年間（1110～1112）には該当する年がないし、「地頭」の記載とも整合しない。一方、「丙戌」年のうち、「天永六年」とよく似た年号としては、大永 6 年（1526）がある。「神社由緒書」が大永 6 年を「天永二年」と誤読もしくは読み替えた可能性がどの程度想定できるのか、なお検討の必要があるが、金坂氏の基盤の所在地をうかがわせている。

西谷氏 「島根県神社由緒書 八 簸川郡下」（寺社史料 91）に収められた江南村の安子神社（出雲市湖陵町常楽寺）の天文 22 年棟札銘によれば、「地頭西谷才壽丸」と記されている。

なお、「神社（由緒調）那賀郡」（寺社史料 101）に収められた那賀郡大内村の八幡宮（浜田市内村町の高井ヶ岡八幡宮）の天文 6 年（1537）棟札銘には、大永 3 年（1523）8 月下旬に尼子経久の軍勢が襲来し、周布郷内の神社仏寺を悉く破却したと記されている。大永 3 年 8 月に尼子経久が石見国へ侵攻したことは、他の一次史料によって知られていたことであるが、その戦闘行為が寺社の破壊にまで及んだことをうかがわせていて、興味深い。

(5) おわりに

このほかにも、「平田屋佐渡守家秀」・「森長門守正重」・「山縣太郎右衛門平春忠」など、これらの資料によって初めて実名（じつ

みょう)を知ることができる事例など、他の史料からでは得られない情報が数多く含まれている。もちろん、こうした細々とした事実関係については、資料としての性格上誤写の可能性を排除できず、これをもって確定というわけにはいかない。しかし、たとえば、杵築大社の御師であり、広島城下町建設に深く関わったといわれる平田屋佐渡守は、天正16年に吉川氏領平田保の代官を務めているので、吉川広家の偏諱を受けた可能性は十分ありうることである。

以上のように、のちの記録に写された棟札銘であっても、中世以前の様々な事実をうかがわせる得がたい情報が隠れているのである。またそれは、実物の棟札等を探る有力な手がかりでもあると考えられる。今後、さらに研究の進展を図りたい。

なお、上記の「宝物古器物古文書目録」と「神社由緒書」については、別途印刷の『研究成果報告書』において、中世に関わる部分全文を翻刻した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

長谷川博史、西国からみた戦国動乱と列島海域、近世史サマーフォーラム2013の記録、査読無、2014、pp.15 - 28

長谷川博史、戦国期の地域権力と石見銀山、世界遺産石見銀山遺跡の調査研究、査読有、4号、2014、pp.1 - 9

長谷川博史、鏡山城合戦と尼子経久、ひろしま県史協、査読無、31号、2013、pp.29 - 32

長谷川博史、十六世紀の日本列島と出雲尼子氏、島根県古代文化センター研究論集、査読無、11号、2013、pp.1 - 20

長谷川博史、毛利元就の山陰支配 生田就光と福井景吉、島根史学会会報、査読無、50号、2013、pp.1 - 37

長谷川博史、遠用物所収「覚書」にみる史料の可能性、山口県史の窓(通史編 中世)、査読無、31号、2012、pp.5 - 8

〔学会発表〕(計4件)

長谷川博史、中世西日本海地域の流通と交易、シンポジウム中世山陰の流通と国際関係を考える、島根県芸術文化センター、2014年11月16日

長谷川博史、文献史料から見た城下町形成以前の松江、松江市史講座、松江市総合文化センター、2014年8月23日

長谷川博史、戦国期の銀山支配と高橋氏一族、邑南町教育委員会、島根県邑南町久喜民間学舎、2014年4月20日

長谷川博史、西国からみた戦国動乱と列島海域、近世史サマーフォーラム、大阪大学、2013年10月19日

〔図書〕(計7件)

桜井英治・山田邦明・長谷川博史・平井上総・市村高男・湯浅治久・仁木宏・清水克行・田村憲美、岩波書店、岩波講座日本歴史9中世4、2015、314

仁木宏・中西聡・金三津英則・松山充宏・綿貫友子・下仲隆浩・長谷川博史・山村亜希・外岡慎一郎・岡村吉彦・井上寛司・目次謙一・榊原博英・木原光、清文堂出版、中世日本の流通と港町、2015、312

本多博之・長谷川博史・西田友広・中司健一・長澤和幸、益田市教育委員会、シンポジウム記録中世山陰の流通と国際関係を考える、2015、114

井上寛司・川岡勉・原慶三・西田友広・長谷川博史、松江市教育委員会、松江市史史料編4、2014、994

井上寛司・川岡勉・原慶三・西田友広・長谷川博史、松江市教育委員会、松江市史史料編3、2013、968

長谷川博史、松江市教育委員会、松江市ふるさと文庫15中世水運と松江、2013、92

池享・遠藤ゆり子・棚橋俊光・川戸貴史・蔵持重裕・畠山篤雄・柳原敏昭・長谷川博史、岩田書院、産金村落と奥州の地域社会 近世前期の仙台藩を中心に、2012、295

6. 研究組織

(1)研究代表者

長谷川 博史 (HASEGAWA, Hiroshi)

島根大学・教育学部・教授

研究者番号：20263642